

# 特集

## 病院図書室に求められる新たな機能

### 情報専門職としての図書館員

浜口恵子

1. はじめに
2. 病院図書室の現況
3. 過渡期の病院図書室
4. 図書館員とは何か
5. 今後の課題

#### 1. はじめに

情報化社会と言われるようになってから久しい。ここ数年の情報メディアの発達には目を見張るものがある。病院図書室も否応なくその変化の波にさらされている。発売当初はとて導入できないと思われていた文献検索用 CD-ROM も、1993年4月以降、製薬会社のMRのサービスが自粛されるようになると、またたく間に病院図書室に広まった。当院図書室もそのうちの一つである。オンライン検索さえ導入されておらず、情報機器一つなかった当図書室に CD-ROM が導入されるなど、実に驚嘆すべきことで、今もって信じられない思いである。

新しいメディアは開発された当初こそ浸透が遅く、じわじわとしか広まらないが、ある一定の熟成期間を経た後は、ほんの少しの社会の変化などが契機となって驚くべき速さで普及することが多い。CD-ROM もその良い例であろう。今後、このような情報化の波は幾度となく押し寄せてくると思われる。その中

はまぐち けいこ：高槻赤十字病院図書室

にあって、病院図書室はいかにその波に対応して行くか。図書室担当者はいかにあるべきか。ここで少し考えてみたい。

#### 2. 病院図書室の現況

今回のテーマは図書館員の専門性についてであるが、このテーマに触れる前に病院の図書室という特殊性を考慮して、反省点、問題点を引き出す意味も含めて、少し病院図書室を取りまく状況について触れておきたい。

病院図書室は小規模なところが多い。しかも、経済的側面から見れば不採算部門であるために、あまり重要視されていない場合が多い。そこからいろいろな問題が派生してくる。

まず、図書室の担当者であるが、資格を持って図書室に配置されるのはまだいい方で、資格のない者がある日突然図書室に配置されるということが病院図書室にはままある。有資格者でなければならないという法はないが、資格を持っている方が望ましいのは当然である。資格を持っているということは、専門的知識を持っているということである。図書館業務を行っていく上では、資格に相当する基礎的知識や資料に対する基本的姿勢が最低限必要なのである。それに加えて経験である。経験を積めば積むほど図書館員としての能力が高まり、利用者へ還元できる部分も大きい。つまり、経験の長い図書館員と経験の浅い図書館員とでは、自ずとそのサービスの内容に違いがでてくるのである。

どのような職種についても言えることであ

るが、その仕事の質は、個人の資質、知識の集積、経験に負うところが大きい。特に図書館員ではそれが顕著である。ところが、このように知識と経験が要求される部署であるにもかかわらず、有資格者や経験を積んだ者が配転されたり、まったく経験のない者が配置されたりすることがある。しかも、その仕事を担っているのが一人で、誰も補う人がいない状況で配転が行われたりする。図書室のレベルの低下は、火を見るよりも明らかである。なぜそのようなことが起こるのであろうか。

それはひとえに、病院管理者の図書室に対する姿勢が問題なのではないだろうか。図書室を考える場合、目先のことにとらわれず、長期的な展望のもとに、図書室をいかにすべきかの将来計画を立てる必要がある。ところが、病院管理者は今まで、情報を扱う役割を担っている図書室に対して、明確な図書館観を持つことができなかつた。当然、将来を見越した図書館展望をも持ち得ず、その結果が“人”の問題として表れてきているのである。“人”に関する問題は、図書室を左右する重要な問題である。長期的な視野に立って見るならば、安直な人事異動はなされるべきではなく、適材適所が望まれる。医療を取りまく社会の情勢は厳しく、病院の図書室に対する姿勢も経営状態によって変化せざるを得ないのが現実かもしれないが、医療の発展のためには図書室の長期的な展望を持つと共に、病院の中における図書室の明確な位置づけが必要である。図書室のあり方は、病院管理者の認識いかんにかかっているとんでも過言ではないのである。

また、管理者の意識の中において、利用者の存在や利用者の要求の切実さに対する認識が欠如していたことも問題である。図書室が機能する上での大きな要素としては、資料、利用者、図書館員の3つがあげられる。そのどれが欠けても真の図書館ではあり得ない。しかしながら、病院においては、しばしばその利用者の存在が無視されているのではないかと思わざるを得ないのである。利用者のあ

らゆる要求に応えるためには、十分に経験を積んだ知識豊かな図書館員が不可欠である。図書室がありさえすればよい、サービスの内容など関係なく人がいさえすればよいという短絡的な形式主義では、この情報化社会の中において図書室の効率的な利用はあり得ないし、何よりもまず、利用者の存在や利用者の要求を無視したものと言わざるを得ない。日本では、情報にお金を払うという考えが根づいてこなかった。情報要求が切実であるのに重要視されていないのである。特に情報が必要とされる医療の現場においてさえ、情報を求める人に提供するという考えが十分に理解されていない。そこに、日本の病院医療の場における情報というものに対する認識の低さ、貧困さを見る。

### 3. 過渡期の病院図書室

病院図書室が小規模であるというのは前述の通りであるが、そのため担当者が一人のところが多岐に多く、図書室に関するすべての業務を一人でこなさなければならぬのが現状である。しかも、他の業務と兼任のこともある。図書室に配置された以上、その日から利用者のあらゆる要求に応じていかなければならない。院内に聞く人もいない。困るのは本人のみならず、利用者も同様である。担当者は自分で学ぶしかないのである。

近畿病院図書室協議会は、病院図書室を取りまくこのような現実に直面し、それを打破し、図書室をより発展させるために図書室間の横の連携を持つとうという目的で結成され、今日に至っている。その間、まず目標とされたのが図書室担当者の育成である。研修の場を設け、担当者のレベルアップを目指し、少しでも知識を増やして、図書室業務が円滑に行われるように技術を修得すべく力を注いできた。一人勤務という病院図書室の性格上、本の整理などの実務技術の修得に目を向けざるを得なかったのは事実である。しかし、あまりにも技術面の修得に重点を置きすぎ、図

書館員の専門性を育てることをこの次にしてきた嫌いはなかっただろうか。技術の修得と同時に、専門性も育ててこなければいけなかったのではないだろうか。そのことは大いに反省されなければならない。

ただ、別の見方をすれば、病院図書室という特殊な場において、担当者が図書館員のアイデンティティというものを確立するためには、それなりの揺籃期が必要だったとも言える。専門性を論議するには、図書室担当者のレベルアップという土壌作りが不可欠だった。無から有は生まれないように、貧弱な土壌からは立派な作物はできない。実務技術が伴わないところから専門性は生まれないのである。

病院図書室は、かつてないほどの変貌を遂げつつある現在の医療情勢下において、今、その真価を問われている。これから我々はそれを模索していかねばならないのであるが、今まではその土壌作りの時代だったのではないか。その意味で、病院図書室は過渡期にあったと言えよう。

#### 4. 図書館員とは何か

図書館員とは何か。司書の専門性とは何か。古くて新しいテーマである。しかし、このテーマに取り組む前に、病院図書室担当者にとっては、まず技術面で修得しなければならないことが多すぎた。ここに病院図書室の苦悩があった。

近年、情報技術の発達に伴い、図書室業務が機械化されてくると、図書室の危機、図書館員の危機が叫ばれるようになった。病院図書室に CD-ROM が導入されると、エンドユーザーが直接機器に触れて、自分で必要な情報を入手することが可能になった。今まで、図書館員の手任せに委ねられることの多かったオンライン検索やマニュアル検索などの文献検索が、図書館員を介することなく、直接利用者の手で行われる。図書館員のあり方が問われる所以である。

情報ブローカーの進出も、この危機感を

煽っている。情報ブローカーが文献サービスの分野に顕著に参入してきている現在、文献の相互貸借が図書室業務のかかなりの部分を占めている病院図書室では、その存在意義を明確にできずに、不安定な迷いの中に見える。今後、さらに情報産業が発展すると、図書室業務の外注化も促進されてくるのではないかという懸念がぬぐいきれない。

しかし、それは図書室の業務を縦割りにして各業務を独立したものと考え、業務の相互の関連性を無視しているからではないだろうか。図書室の各業務は、たとえば本の整理、貸出、相互貸借、レファレンスサービスなどは、それぞれが一つの単位の完結した業務であるが、決してそれだけ独立してなし得るものではない。本の整理を通して得た知識はレファレンスサービスの情報となり得るし、相互貸借も単にそれをこなすだけでなく、利用者の求める情報を知ることによってレファレンスサービスへの足がかりとすることができる。レファレンスサービスで得た知識は、本の選択や整理業務に還元できるだろう。つまり、各業務はそれ一つのみが切り離して考えられるのではなく、情報と利用者をつ結びつけるという点において、密接につながるのであり、それらを統合するのが図書館員なのである。その面から見れば、病院図書室の短所は同時に長所でもある。大学図書館では、規模が大きすぎて各セッションが巨大化しているため、セッション間の連携が希薄になりがちであるが、病院図書室は規模が小さいがゆえに、一人の担当者がすべての業務にわたって管理し、それらを有機的に結びつけることができるのである。図書館員は、正に利用者と情報の間の要に位置していると言えるのではないだろうか。

私は、図書館員を広く情報を扱うプロフェッショナル、言い換えれば利用者のために情報をマネージまたはコーディネートするインフォメーション・コーディネーターと定義づけたい。この意味では、図書館員の役割は、今も昔も本質的には変わらないのではな

いかと思う。ただ、扱う情報の種類が変化しただけなのではないか。昔は図書館員が扱う資料は本などの印刷物が主体であったが、現在は印刷物のみならず、もっと幅広く、あらゆる情報メディアをも含んでいる。必然的にそれら情報への対処の仕方も変わらざるを得なくなってきた。

たとえば、利用者が CD-ROM を自分で操作して検索しても、彼らが求める情報と合致した結果を得られるとは限らない。彼らは CD-ROM や MEDLINE、医学中央雑誌に精通していないのである。より効果的に検索するためには、アドバイスが必要な場合もある。そこに専門的知識を持つ図書館員の必要性が生じる。また、機械が苦手であったくだめという利用者もいるだろう。そういう利用者には検索代行というバックアップも必要である。

図書館員は、自らが直接情報を扱うだけでなく、利用者が情報にアプローチするのをサポートするという間接的に情報を扱う役割も併せ持つ。そのためには、さまざまな情報メディアに精通していなければならない。そこから引き出した情報をコーディネートして、利用者と情報を結びつけるのである。

また、業務が一人担当者の許容量を越えて、しかたなく文献依頼を情報ブローカーなどに外注しなければならぬ場合もあるかもしれない。料金などを度外視すれば、なるほど、速くて簡便であろう。しかし、情報ブローカーは、当然のことであるが、依頼したことはしてくれるが、それ以外のことはしてくれない。10のものを求めれば、10のものしか返ってこない。一方、我々図書館員は、利用者の求める情報を知っていれば、文献検索をしている時のみならず、資料の整理をしている時でも、ダイレクトメールに目を通していても、業務遂行上のあらゆる機会を通して知り得た情報を利用者に還元できるのである。つまり、10求められれば、11にも、12にもして、プラスαして利用者にフィードバックすることが可能なのである。利用者が目的の情報を手に入れるために、いつも必要な時

に身近にいて、外注では決してできないきめ細かなサポートをするのが図書館員であると言えるのではないだろうか。

## 5. 今後の課題

さて、図書室担当者が図書館員であるためには、なにをなすべきだろうか。病院管理者に意識の変革を求める前に、まず、図書館員の意識の確立を図る必要があると思われる。図書館員は、単なる本の番人ではなく、情報のプロフェッショナルなのだという自覚を持ち、実践していくことが最優先である。そのためには、幅広い豊かな知識が求められる。知識を得るためには、自己研鑽しか道はない。日常業務に押し流されることなく、目的意識をもって、あらゆる機会をとらえ学んでいく姿勢が大事である。司書の資格を持っていない担当者は、資格を取ることが望まれる。研修会などにも積極的に参加したい。とにかく、あらゆるところから知識を吸収しよう。図書室に送られてくるダイレクトメールでも重要な情報源となり得るのである。すべてが知識の抛り所であるということ認識したい。

社会の情報化の流れに追いつくには、このような日々の知識の積み重ねと経験の積み重ねしか他に手だてはない。気が遠くなりそうな話であるが、千里の道も一歩から。今日得た知識が明日役立つかもしれないのである。地道な努力を惜しまず、自己研鑽に励みたい。そして、利用者になんか聞かれたら、たとえ図書室に求めるものがなくても、何らかの回答ができるだけの最低限の知識は持っていよう。“知りません”という言葉は、図書館員の辞書にはない。わからないなら、せめて“調べてみます”と答えるように心がけたい。要は、プロ意識を持つことが重要なのである。

現在、情報に対する利用者の要求は多様化し、高度化しつつある。今後、ますますその傾向は強まっていくだろう。今のところ、ハード面はともかく、ソフト面では病院、図書館員も含めて、その動きに十分対応しきれ

ていないと思われる。たとえば、自己研修も当然必要なのであるが、本来ならば、職員の研修は病院の責任においてなされるべきところである。それにもかかわらず、今までは、まったく図書室担当者個人の努力に委ねられてきた。しかもそれが担当者に還元されずに配転されることさえあり得る状況であった。これでは図書室の発展はあり得ない。図書室の将来は、ソフト面をどう充実していくか、つまり病院が図書室に対してどのような理念と具体的な施策を持ち得るのか、図書館員はいかにあるべきか、図書館員の専門性をいか

にして打ち出していくかにかかっているのではないだろうか。医療情勢は予断を許さず、病院はさらに変貌を迫られるかもしれない。しかし、その中においても、図書室の価値は普遍的なもので変わらないと、私は信じる。ただ、そのためには広く社会や病院管理者に対して、病院図書室の重要性、図書館員の専門性をアピールしていき、管理者の意識の中における図書館像の明確化を求めていく必要があるだろう。そして、それは病院図書室担当者の図書館員としての意識が確立されてこそ、初めて成し得るものだと思う。

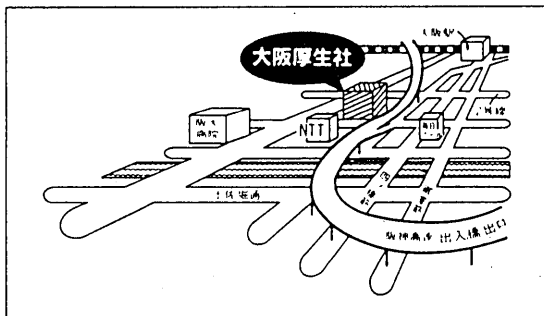
 **KOSEISHA**

Since 1946

## ■鮮度のいい情報を大量にストック メディカル情報発信基地!

月刊医学情報 医学関連記事を全国21紙より抜粋(年間購読料22,000円)

- TOKYO ☎(03)3294-0021
- YOKOHAMA ☎(045)243-0181
- KANAZAWA ☎(0762)64-0791
- SHIGA-IDA I ☎(0775)48-2091
- TOYOAKE ☎(0562)93-1821
- KYOTO ☎(075)761-2181
- MORIGUCHI ☎(06)992-1051
- TAKATSUKI ☎(0726)83-1161
- KINDAI ☎(0723)66-0221
- WAKAYAMA ☎(0734)33-4751



株式会社 **厚生社** 本社 〒530 大阪市北区堂島3-2-7 ☎(06)451-3711 Fax.(06)452-5080